

RFP（提案依頼書）

1. 件名
廃炉情報管理システム開発検討委託
2. 契約期間
契約締結日より 令和 9 年 3 月 29 日まで
3. 履行場所
使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下、「機構」という。)が指定する場所
4. 支払方法
一括払いとし、納入物件の検収後、受託者から請求書を徴して処理する。
5. 委託内容
R F P（提案依頼書）別紙 1_委託内容のとおり。
6. 納入物件
別紙 2_納入物件一覧のとおり。
ただし、納入時期や内容の詳細については、機構と別途協議すること。
7. 本委託期間以降の契約を見据えた依頼事項
本委託で選定された事業者において、システム稼働後の運用保守や、業務要件定義の委託案件の発注も検討しているため、以下内容を示すこと。
なお、過去の受託実績については、いずれも受託年度が 5 会計年度以内（令和 3 年度～7 年度）であること。
 - (1)（本委託内容である）設計からシステムリリースの工程
 - ① 本業務と類似するクラウド技術を適用したシステム構築実績
 - ② 本業務と類似する AI（LLM（大規模言語モデル）を含む）の技術を適用したシステム構築実績
 - ③ 電力系企業向けのシステムの構築実績
 - ④ システム情報部門が存在せず、初めてシステムを導入する企業へのシステム導入実績
 - (2) 運用保守
 - ① 提案者における運用保守の組織体制

- ② 運用保守に係る委託内容を発注した場合の提案者における想定体制
- ③ 運用保守の実績
- (3) 業務要件定義
 - ① 本業務と類似するクラウド技術を適用したシステムの要件定義の実績
 - ② 本業務と類似する AI (LLM (大規模言語モデル) を含む) の技術を適用したシステムの要件定義の実績

8. その他

- (1) 本委託業務にて知り得た事項を、委託者に許可なく公表し、又は利用してはならない。
- (2) 本委託業務の実施に当たっては、条例、規則、関係法令等を遵守すること。
- (3) 本委託業務の実施に当たり、旅費等、その他諸経費は入札（見積）金額に含めること。
- (4) 個人情報の保護

本業務において、委託者が貸与するデータ、帳票、資料等に記載された個人情報及びこれらの情報から受託者が作成した個人情報は全て委託者の保有する個人情報とする。

受託者は委託者の保有する個人情報について「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）を遵守して取り扱う責務を負い、その秘密保持に厳重な注意を払うこと。
- (5) 「個人情報の保護に関する法律」等の最新の関連規程等を確認し、遵守すること。
- (6) 受託者の変更時に当たっては、新たな受託者と十分に引継業務を行い、当該業務に支障をきたすことのないように対処しなければならない。この際、必ず引継書を作成すること。
- (7) 本 RFP の解釈に疑義を生じた場合は、その都度、委託者と受託者が協議の上、処理するものとする。
- (8) 本委託における契約不適合責任期間は、検収後 1 年間とする。